

平成 24 年夏 地域訓練協議会で出された主な意見

1. 地域職業訓練実施計画の検討に当たり考慮すべき事項

- 訓練分野の設定・分野別配分の検討では、産業別（職種別）求人状況や就職状況等も考慮すべき。
 - ・ 地方では、訓練分野によっては求人がない、または求人があっても経験者を求める傾向が強い等の理由から、就職に結び付けづらい訓練コースもある。
 - ・ 医療事務分野は、病院は派遣会社に求人を出すものも多く、把握されていない求人があるのではないか。
 - ・ IT分野の訓練コースは認定申請件数が少なく、訓練規模が過剰である。
 - ・ SE系の就職は、年齢も影響し、若い方が就職できる。
 - ・ 事務系訓練を増やせば受講者は集まるが、アルバイト養成になるのではないか。
- （都道府県内の）訓練の地域バランスを考え、特別枠を設けるなどしてほしい。
- 訓練の認定は、地域で必要な訓練を優先的に認定できるなど、地方に自由度を持たせる仕組みでもいいのではないか。
- 基礎コースの割合（現行2割）を引き上げてほしい。
 - ・ パソコン操作のスキルアップを希望する求職者は多く、基礎コースの認定申請を行う訓練機関も多い。総じて基礎コースに対するニーズは高い。
 - ・ 一定の求職者層は、パソコン操作のスキル以外は就職できる能力を備えており、パソコン操作のスキル習得により就職に結びつくケースがある。
 - ・ パソコン操作の基礎はできるが、実践コースのIT分野はハードルが高いという人が多いので、基礎コースよりも多少レベルの高いパソコンスキル習得訓練があるといいのではないか。
 - ・ IT分野の訓練でも専門性が高いもの（システム科等）は人気は低く、訓練成立率が低い。
 - ・ 実践コースのIT分野は、プログラミングやネットワーク関連の専門知識・スキルの習得科目が必須であるなど、カリキュラム設定が難しい割に受講希望者が少ないため、訓練機関から敬遠されがちである。
- 訓練機関からは「新規枠を増やしてほしい」という声がある。

2. 訓練内容に関する事項

- 求職者支援訓練は難しいという印象を受講希望者に与えているのではないか。
 - ・ 訓練コース名をもっとわかりやすく、親しみやすいものにしたらいのではないか。
 - ・ 訓練カリキュラム等に専門用語があると、用語の意味が理解できず受講申込みに至らないケースがある。

- 求職者が自分で購入するには高額なアプリケーションソフト（ドリームウィーバー、イラストレーター等）を使用する訓練は有効ではないか。
- 最近ビジネスマナーに欠けている者が多いので、もっと訓練時間をビジネスマナーに当ててはどうか。

3. 定員充足に関する事項

- 受講申込者数が定員半数未満で中止となるコースが多い。
 - ・ 同じ訓練分野の公共職業訓練（委託訓練）と求職者支援訓練、または求職者支援訓練同士の開講時期が同じ頃だと、受講申込者が分散するため充足率が低くなったり、定員半数未満により訓練機関がコースの開講を止めてしまう。
 - ・ 受講申込者数が定員半数未満で中止となるコースも多いため、認定申請時に各コースの定員数を調整できないか。
 - ・ 受講者募集期間の長さが受講申込みに影響するため、募集期間を十分確保できるように速やかに認定してほしい。
- 訓練実施施設の見学会などのPRを行うと、受講希望者を集めるのに効果的ではないか。
- ハローワークに来所しない求職者には受講勧奨できない。もっとPRに力を入れ、潜在的な受講ニーズの掘り起こしを図るべきではないか。

4. 就職支援に関する事項

- 効果的な就職支援のため、ハローワークの指定来所日に行く就職支援と訓練機関で行うキャリア・コンサルティングとを連携させていくべきではないか。
- 就職状況は。3か月終了後のみならず、6か月先、1年先の就職管理も必要ではないか。
- 関連就職率が高くないとしても、就職支援に力を入れている訓練機関があり、その結果、就職率はそれほど悪くない訓練コースもある。

※ワーキングチームの意見も含む。

地域訓練協議会とは

【目的】

求職者支援訓練その他の特定求職者に対する職業訓練を実施するに当たり、全国職業訓練実施計画も踏まえ、地域職業訓練実施計画の策定に向け、地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応した訓練実施分野及び規模に係る目標を協議するとともに、その達成に向け、訓練実施機関の開拓や地域の関係機関間の連携方策等を検討するための場として、都道府県ごとに協議会を開催する。

【構成員】

地域訓練協議会の構成員は以下のとおり。

- ・ 有識者
- ・ 労使団体（連合、都道府県経営者協会、都道府県中小企業団体中央会、商工会議所、商工連合会等）から選出された者
- ・ 教育訓練機関等（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構職業訓練支援センター、都道府県専修学校各種学校協会、都道府県職業能力開発協会、都道府県商工労働担当部または福祉担当部、全産能連等）から選出された者
- ・ 都道府県労働局長

【開催頻度】

中央訓練協議会の開催に合わせ、年3回（うち1回はワーキングチーム）開催。

- ・ 1回目：6月～7月目途
- ・ 2回目：11月～12月目途 * 1回目または2回目のどちらかは、ワーキングチーム。
- ・ 3回目：3月末日途

※このほか、適宜、ワーキングチームを開催。